

交野市

# 倉 治 遺 跡

主要地方道枚方大和郡山線（都市計画道路村野神宮寺線）道路改良事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

二〇〇八年二月

2008年2月

財団法人 大阪府文化財センター

交野市

# 倉 治 遺 跡

主要地方道枚方大和郡山線（都市計画道路村野神宮寺線）道路改良事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

財団法人 大阪府文化財センター



## 序 文

大阪府の東北部に位置する交野市は、伝説と縁に囲まれた風光明媚な地です。交野山を中心とする山々によって奈良県と接し、大阪府名勝磐船峡から流れ出た天の川が市内の中央を流れます。天の川にはその名が示すとおり七夕伝承があり、織姫を祀った織物神社も広く市民の信仰を集めています。

交野地域には、また古い歴史が刻まれ、多くの遺跡が確認されています。縄文時代早期の標識土器が発見された神宮寺遺跡、古墳時代前期の森古墳群、破地獄の真言が刻まれた獅子屈寺で発見された中世の蔵骨器など、郷土の歴史を探求された地域の方々によって地域の歴史像が形作られてきました。

比較的開発の手が遅くまで入らなかったこの地域においては、大規模な発掘調査の事例は少なく、府立交野高校の建設に伴う交野車塚古墳群や創価学園建設による須恵器窯の調査、JR河内磐船駅周辺の整備に伴う古墳時代製鉄遺跡である森遺跡の発掘調査などが顕著なものでした。

このような交野の地に第二京阪道路の建設が計画され、その予定地には多くの遺跡が存在することが確認調査などによって明らかになりました。そして順次発掘調査を実施していますが、それはちょうどこの地域を縦断するように考古学のトレンチを設定することとなりました。その結果、中世の集落の様子が明らかになった有池遺跡、古墳時代中期から後期の拠点的な集落が明らかになった上私部遺跡、弥生時代前期の住居跡にはじまり古墳時代から平安時代にかけて連続と人の生活の跡が確認された私部南遺跡、弥生時代的大型棟持ち柱建物と大型の方形周溝墓が見つかった上の山遺跡など、多くの発見がありました。まさしく地域の歴史像を更新すべき多くの事実が明らかになりました。

倉治遺跡の発掘調査は、第二京阪道路に接続する府道の整備に伴って実施しました。この調査区と免除川を挟んで有池遺跡が存在しています。今回の調査は、すでに報告書が刊行された有池遺跡の成果を補完するものと考えています。これによって、さらに、この地域の歴史が解明されていくことを期待いたします。

最後に、調査にあたってご助力、ご支援をいただきました関係諸機関、地元関係者各位に深く謝意を表しますとともに、今後とも文化財行政に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2008年2月

財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 水野 正好



# 例 言

1. 本書は、平成17年度一般国道168号（枚方大和高田線、天の川替船線）他道路整備事業に係る上の山遺跡他発掘調査事業に伴う有池遺跡（その5）・倉治遺跡（その1）・倉治遺跡（その2）の埋蔵文化財発掘調査（東倉治遺跡）、および平成18年度一般国道168号（枚方大和高田線、天の川替船線）他道路整備事業に係る埋蔵文化財遺物整理等業務による倉治遺跡（その3）の埋蔵文化財発掘調査の報告書である。調査区はすべて大阪府交野市倉治1丁目に所在する。

2. 調査は、大阪府枚方土木事務所から、財団法人大阪府文化財センターが委託を受け、調査を行った。委託期間は、有池遺跡（その5）・倉治遺跡（その1）・倉治遺跡（その2）が、平成17年7月1日～平成18年7月31日、倉治遺跡（その3）が、平成18年4月3日～平成19年2月28日である。発掘調査等は有池遺跡（その5）は、平成17年11月24日～平成18年2月28日、倉治遺跡（その1）が平成17年12月26日～平成18年3月20日、倉治遺跡（その2）は、平成18年1月27日～平成18年5月31日、倉治遺跡（その3）は、平成18年12月9日～平成19年2月28日の期間で実施し、平成19年度に本書の刊行を以ってすべての業務を完了した。

工事契約名が有池遺跡（その5）は、調査名が倉治遺跡05-1、同じく倉治遺跡（その1）は、倉治遺跡05-2、倉治遺跡（その2）は、倉治遺跡05-3、倉治遺跡（その3）は、倉治遺跡06-1である。以下、本書では南より有池遺跡（その5）を第1調査区、倉治遺跡（その2）を第2調査区、倉治遺跡（その3）を第3調査区、倉治遺跡（その1）を第4調査区と呼称する。

3. 調査は以下の体制で実施した。

〔平成17年度〕

調査部長 赤木克視、調整課長 田中和弘、京阪調査事務所長 山本 彰、主査 上野貞子、主幹兼調査第四係長 寺川史郎、主査 小林義孝、専門調査員 矢倉嘉人

〔平成18年度〕

調査部長 赤木克視、調整課長 田中和弘、京阪調査事務所長 山本 彰、主査 上野貞子、調査第三係長 小林義孝、専門調査員 日野祥子

4. 本書で用いた遺構写真については調査担当者が撮影し、遺物写真の撮影については主査 上野貞子が担当した。

5. 調査の実施にあたっては、大阪府教育委員会、交野市教育委員会をはじめ多くの方々からご教示ならびにご指導を賜った。記して感謝の意を表する。

6. 調査の実施にあたっては、平成18年度にバリノ・サーヴェイ株式会社に委託し、植物珪酸体・花粉・珪藻分析を実施した。

8. 本書の執筆は、主に小林がこれに当り、一部（第3章第3節・第4章第2・3節）を館 邦典氏（日本考古学協会会員）に依頼した。また本書の編集は小林・日野が行った。

10. 本調査で出土した遺物、および記録写真、記録図面、科学分析委託業務報告書等は、財団法人大阪府文化財センターで保管している。広く活用されることを希望する。

## 凡 例

1. 標高は東京湾平均海水準面（T.P.）からのプラス値である。
2. 本書で使用している座標は、世界測地系によって測量し、国土座標第Ⅵ系で示している。表記はすべてm単位である。
3. 遺構実測図に付した方位は、すべて座標北を示している。
4. 現地調査および遺物整理は、「遺跡調査基本マニュアル（暫定版）」（2003年）に準拠して行った。
5. 本書で使用した土壌色は、小山正忠・竹原秀雄編「新版標準土色帖（2003年版）」（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）を用いた。
6. 遺構番号は種類に関係なく検出順に付与し、種類の前に番号を表記した。

# 目 次

序文  
例言  
凡例  
目次

第1章 調査に至る経緯と調査の方法	1
第2章 位置と環境	3
第3章 調査の成果	6
第1節 基本層序	6
第2節 検出された遺構	6
第3節 出土した遺物	14
第4章 倉治遺跡で検出した沼状遺構の環境	18
第1節 沼状遺構の堆積土の植物珪酸体・花粉・珪藻の分析結果(引用)	18
第2節 沼状遺構の堆積環境	19
第3節 総括	21
第5章 まとめ	24

# 挿 図 目 次

図1 倉治遺跡の位置	1
図2 調査区の位置	1
図3 調査区の配置と地区割図	2
図4 倉治遺跡の地形環境	3
図5 周辺遺跡分布図	4
図6 倉治遺跡の土層断面図	7・8
図7 第1調査区平面図	9
図8 方形区画遺構実測図	10
図9 第2・3・4調査区平面図	11
図10 出土した遺物(1)	14
図11 出土した遺物(2)	16
図12 土壌採取地点と層位	20
図13 土壌分析の結果	22



## 図 版 目 次

図版 1	遺構	第 1 調査区全景
図版 2	遺構	1. 第 1 調査区 方形区画西部 (西より) 2. 第 1 調査区 方形区画西部 (南より)
図版 3	遺構	1. 第 1 調査区 方形区画東部・18溝・19溝 (南西から) 2. 第 1 調査区 32溝 (西から)
図版 4	遺構	1. 第 1 調査区 近世溝群 (北から) 2. 第 1 調査区 近世溝群 (南西から)
図版 5	遺構	第 3 調査区全景
図版 6	遺構	1. 第 4 調査区 南部全景 (北から) 2. 第 4 調査区 北部全景 (南から) 3. 第 4 調査区 南部全景 (北から)
図版 7	遺物	
図版 8	遺物	
図版 9	遺物	

## 第1章 調査に至る経緯と調査の方法

本調査は、京都府京都市・久御山町・八幡市、大阪府枚方市・交野市・寝屋川市・門真市を通り、近畿自動車道と連結する第二京阪道路建設に伴って、それに接続する主要地方道枚方大和郡山線建設の伴う倉治遺跡の発掘調査である。

府道村野神宮寺線予定地は、交野市青山4丁目付近において第二京阪道路と接続し、接続部分は有池遺跡としてすでに発掘調査を実施している。予定地は有池遺跡の展開範囲から免除川を越えて府道交野久御山線に接続する。この区間についての埋蔵文化財の有無について平成15（2004）年度・平成16（2005）年度に大阪府教育委員会が試掘調査を実施し、遺物包含層等の存在から倉治遺跡における発掘調査の範囲を決定している。その結果にもとづき、大阪府土木部からの委託を受けて財団法人大阪府文化財センターが大阪府教育委員会の指導のもと、平成15（2005）年度・平成16（2006）年度に発掘調査ならびに整理作業を実施し、平成17（2007）年度に報告書刊行にむけての作業を行った。

発掘調査は、事業者による府道建設事業ならびに第二京阪道路建設に伴う関連工事の計画と調整し、4つの調査区に分割して順次実施した。

調査は最初に盛土層と盛土層以前の近代耕作土層を機械掘削で除去し、その後、人力による掘削を行った。人力掘削にあたっては、1層ごとに掘り分け、各層の上面で遺構・遺物の検出に努めた。検出された遺構を記録するための空中測量を行い、クレーンによる写真撮影を実施し、縮尺が1/50・1/100の平面図を作成した。

また第2調査区においては自然科学分析（花粉・珪藻・植物珪酸体分析）等を実施し、検出された遺構の性格や形成された環境の解明に努めた。



図1 倉治遺跡の位置

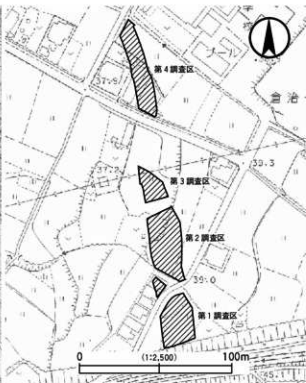
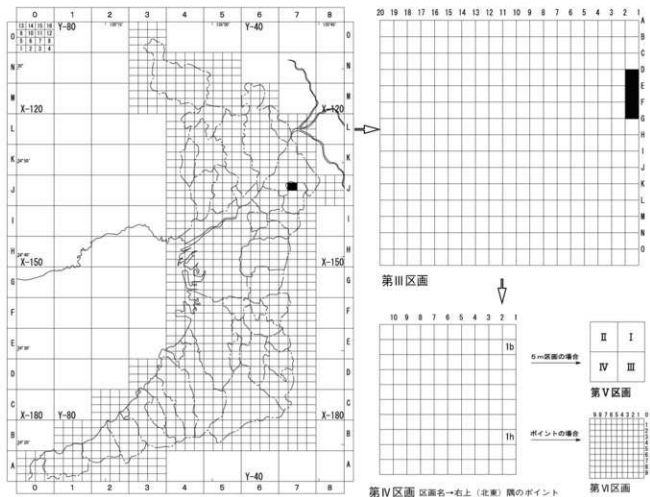


図2 調査区の位置



第I・II区画

第IV区画 区画名→右上(北東)隅のポイント

第VI区画

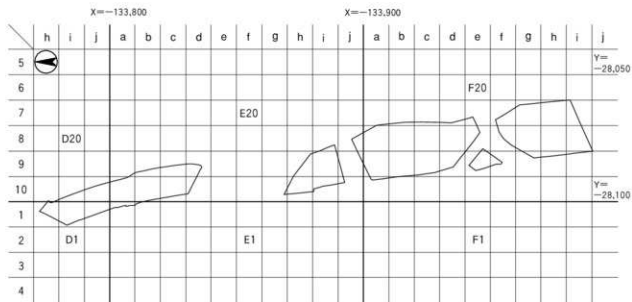


図3 調査区の配置と地区割図

## 第2章 位置と環境

倉治遺跡の周辺においては第二京阪道路建設予定地とそれに関連する確認調査・発掘調査を本センターにおいて1997年度から継続して実施しており、その成果はすでに「東倉治遺跡Ⅰ」（2004年）、「東倉治遺跡Ⅱ」（2006年）、「有池遺跡Ⅰ」（2007年）、「有池遺跡Ⅱ」（2006年）などの発掘調査報告書として刊行している。倉治遺跡一帯の地形的・歴史的環境については、各報告書の「位置と環境」の章に克明に記されている。詳細はそれらを参照いただきたい。ここでは倉治遺跡の地形的・歴史的環境について、今回の調査成果と関連する点について整理する。

倉治遺跡は生駒山地の北端に位置する交野山の西麓に所在し、東から西へ傾斜する中位段丘堆積層上に立地している。遺跡の西側を南から北へ直線的に流下する免除川が所在し、免除川の南側には巨大な中世集落跡が検出された有池遺跡が展開する。免除川の現状は著しい天井川となっており、川床の高さは、今回の調査区の内、免除川に接する第1調査区の遺構検出面よりはるかに高い。この川が流出する土砂の量の膨大さを示すものである。そして当該調査区においても川の対岸に位置する有池遺跡においても地下水位が高く、ピット等の遺構の底は常に滞水している状況であった。免除川が形成した自然堤防や扇状地上に遺跡が立地していることによる。

周辺地域の地形分類図を検討すると、今回の調査地が免除川の自然堤防から扇状地、そして扇状地を開析した谷地形に当たっていることが明らかになる。今回の発掘調査で検出された遺構の状況や地形の様相もその知見と矛盾しない（図4）。

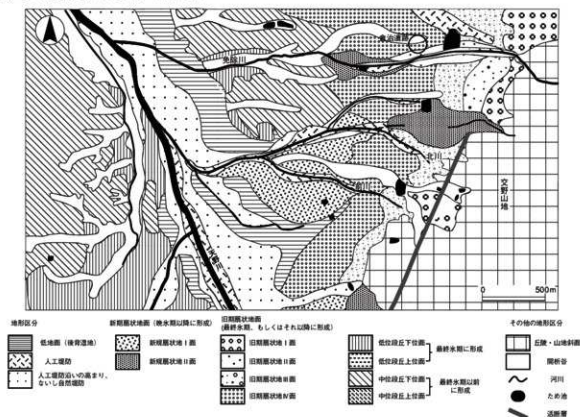


図4 倉治遺跡の地形環境（辻康男原図を改変して作成）



倉治遺跡周辺においていくつかの遺跡が、古くから知られていた。縄文時代早期の標識遺跡で神宮寺式土器が出土した神宮寺遺跡、古墳時代後期の倉治古墳群、そして弥生時代から中世の遺物が散布する倉治遺跡である。さらに倉治遺跡においては、府道交野久御山線が免除川を越える北側の地点でかつて古墳が発見されたとも言われる。そして近年の第二京阪道路建設にともなう予定地内の確認調査や発掘調査によって多くの遺跡が発見され、また実態が明らかになってきている。中世集落跡の有池遺跡、古墳時代中・後期の集落跡である上私部遺跡、弥生時代前期の住居跡が確認された私部南遺跡など、これまでのこの地域の歴史を書き換えるような成果が多くあがっている。

今回の調査は、これまであまり調査が実施されていない免除川右岸地区における倉治遺跡の様相を知る上で重要なものである（図5）。

## 第3章 調査の成果

### 第1節 基本層序

調査地は扇状地上に形成された免除川の自然堤防と扇状地を開析した谷地形にあたる複雑な地形に立地しているため、調査区によって土層の堆積状況は大きく異なる。

免除川の流路に接する第1調査区は、免除川の自然堤防上に立地しているため、他の調査区よりも標高が高い。遺構面を覆う遺物包含層が調査区全面に広がるが、その上層は耕作地として活用するために施した盛土である。

第2調査区は、第1調査区と現地表面で約1mの比高をもつ。両調査区の間において自然堤防から開析谷へとの地形環境が転換するためと推測される。第2調査区は、開析谷の中にあたり、上部は灰色系の色調をもつ細砂～シルト層が堆積する。下部は黒色系の粘質土が堆積し、水位が高く調査期間中に遺構面が乾燥することもなかったため、この土層が形成された当時も沼状の地形を呈していたものと判断した。しかし土壌の科学分析の結果（第4章参照）によれば、これらの土層は、かなり短期間に堆積し、長く大気ふれた状況のもとにあったとされる。沼状遺構というよりは乾燥した窪地を呈していた可能性が高い。下部の土層からは古墳時代から中世のいたる遺物が出土しており、このような地形は中世以降に形成されたものと推測される。

第3調査区は、第2調査区と連続する位置にある。開析谷の肩部に向う斜面にあたり、土層の堆積状況は、ここが耕作地化されていく過程を示す。

第4調査区は、第3調査区から約50mを隔てる。両者は現地表面で約6.6mの比高をもち、第4調査区が高い。二つの調査区間の地区における大阪府教育委員会の試掘調査では、遺物を包含する土層が確認されておらず、ここが開析谷からははずれていたものと考えられる。第4調査区においても、上部の褐色系の砂質土と下部の灰～黒色系の粘質などに大きく別れ、下部は第2調査区の沼状遺構と判断したものと同一環境を示すものである（図6）。

### 第2節 検出された遺構

#### (1) 第1調査区

旧耕作土（第1層）の下層に、中世の遺物（13～16世紀）を包含する第2層（灰黄褐色10YR6/2礫混土に明黄褐色10YR6/8礫混土ブロックが混入する）、中世前半の遺物（13～14世紀主体）を包含する第3層（黒褐色10YR3/1砂礫混粘質土）が堆積する。調査区北部では堆積層の上部が耕作地造成による削平をうけたために第2層はみられず、第3層の上部に旧耕作土などがみられた。

第3層の除去面において多数の溝などの遺構を検出した。検出された遺構は、調査区南部では古墳時代に属する遺構であり、北部では中世以降の耕作にかかる溝群を検出している。

調査区南部においては、遺物を包含する第3層（黒褐色10YR3/1砂礫混粘質土）を除去すると、灰色シルト層の上面で幅30cm前後を測る多数の溝を検出。基本的に南東から北西に傾斜する地形に平行して走る南西から北東に延びる（18溝・19溝・32溝など）。



- 1-1 盛土
- 1-2 黒褐色 10YR2/1 砂礫混土 (山積土)
- 1-3 灰黄褐色 10YR6-2 礫混土 (明黄褐色10YR6-8礫混土がブロック状に混じる)
- 1-4 灰褐色 10YR3/1 砂礫混粘土
- 1-5 褐色 10YR4/1 砂礫混土
- 1-6 黄褐色 2.5Y3/4 礫混粘土
- 1-7 灰黄褐色 10YR5-2 礫混粘土
- 1-8 黒褐色 10YR2/1 砂礫混粘土

- 2-1 オリーブ灰色 7.5Y3/1 礫砂 (5mm大の礫混じる) (現耕作土)
- 2-2 オリーブ灰色 7.5Y3/1 礫砂 (粗砂混じる)
- 2-3 オリーブ灰色 5Y3/1 粘土 (中砂混じる)
- 2-4 暗褐色 10YR2/3 粘土 (5mm大の礫混じる)
- 2-5 黒色 5Y2/1 粘土 (灰オリーブ色から黒砂が塊状に入る)
- 2-6 灰色 7.5Y4/1 礫砂 (粗砂混じる)
- 2-7 オリーブ色 7.5Y3-2 礫砂 (2mm大の礫混じる)
- 2-8 灰色 7.5Y4/1 礫砂 (中砂混じる)
- 2-9 褐色 7.5YR4/3 粘土

- 3-1 盛土
- 3-2 黒褐色 10YR2/3 礫砂 (灰礫作土)
- 3-3 暗褐色 10YR2/4 礫砂
- 3-4 黒褐色 10YR2/2 礫砂
- 3-5 オリーブ褐色 2.5Y4/3 礫砂 (灰礫作土)
- 3-6 黄褐色 10YR5-8 礫砂
- 3-7 黄褐色 10YR6-8 礫砂
- 3-8 オリーブ褐色 2.5Y4/3 礫砂 (3mm大の礫混じる)
- 3-9 黒褐色 10YR2/3 礫砂
- 3-10 褐色 10YR4/6 礫砂
- 3-11 にぶい黄褐色 2.5Y6/4 シェルト

- 4-1 盛土・現耕土
- 4-2 黒褐色 10YR2/1 砂礫混土 (山積土)
- 4-3 黄褐色 10YR6/6 砂礫混土 (山積土)
- 4-4 灰褐色 10YR6/1 砂礫混土 (礫混入)
- 4-5 灰黄褐色 10YR6-2 砂礫混粘土 (部分の成層が見られる)
- 4-6 灰黄褐色 10YR5-2 粘質土 (部分の成層が見られる)
- 4-7 灰色 10YR2/1 粘質土
- 4-8 にぶい黄褐色 10YR6/3 粘質土
- 4-9 灰黄褐色 10YR5/2 砂質土 (明黄褐色10YR7/6砂質土がブロック状に混じる)
- 4-10 にぶい黄褐色 10YR4/3 砂礫混土
- 4-11 灰褐色 10YR6/1 砂礫混粘土
- 4-12 にぶい黄褐色 10YR5/3 粘質土

図6 倉治遺跡の土層断面図



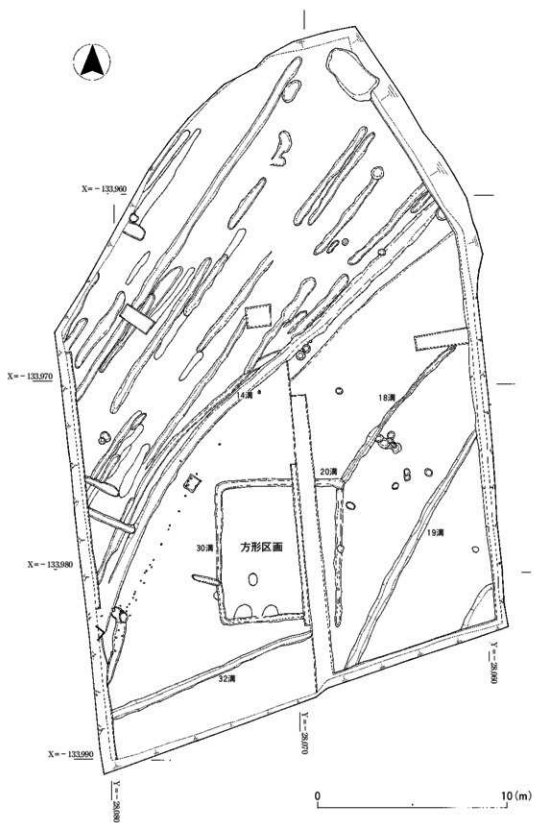


図7 第1調査区平面図

調査区南部において溝（20溝・30溝）によって囲まれた南北7.4m前後、東西6.5m前後を測る方形区画が検出された。溝は幅30～45cm、深さ20cm前後を測り、溝の法面はほぼ垂直に掘削されていたと推測される。溝は灰黄褐色10YR5/2礫混粘質土を埋土とする。区画の中には顕著な遺構は存在しなかった。方形の竪穴住居跡の壁溝の可能性も否定できないが、柱穴が検出されず、立地条件を勘案しても住居以外の機能を想定する必要がある。20溝からは5世紀後半の須恵器などが出土しており、方形区画の年代を示すものと考えられる。

方形に巡る溝の北東コーナーから北東方向に伸びる18溝は、幅20～40cm、深さ15～25cmを測る。埋土は20溝・30溝と同じ灰黄褐色10YR5/2礫混粘質土であり、方形区画と一連のものと考えられる。またこの溝内からは5世紀後半の土師器や須恵器が出土しており、この溝を検出中にもいくつかの土器類が出土しており、溝内にまともって置かれていたものと推測される。出土遺物の時期からも、方形区画と18溝は共存していた可能性が高い。

調査区北部においては、南部の古墳時代の遺構と同一遺構面において、近世の耕作溝を多数検出した。宅地化される以前の当該地区は、南北に並ぶ上下2筆の耕作地で構成されており、両者の境界には幅60～70cmを測る溝（14溝）が掘削されていた。この溝より北側は下段・北側の耕作地に対応しており、近世以降の耕作溝が多数検出された。いずれも地形の傾斜に平行して走るものである。

また遺構面のベースとなっている土層は、河川による堆積によって形成されたものである。遺構面の下層の状況を確認するために部分的にトレンチを設定したところ、堆積層を構成する土壌のうち粘土やシルト層の上面に鹿と推定される小型の偶蹄目の足跡を多数検出した。本調査区の環境を評価する上で興味深い事実である。

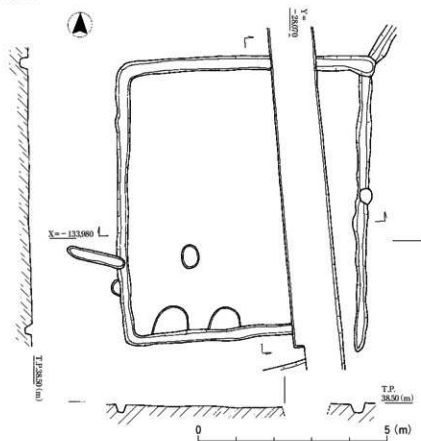


図8 方形区画遺構実測図

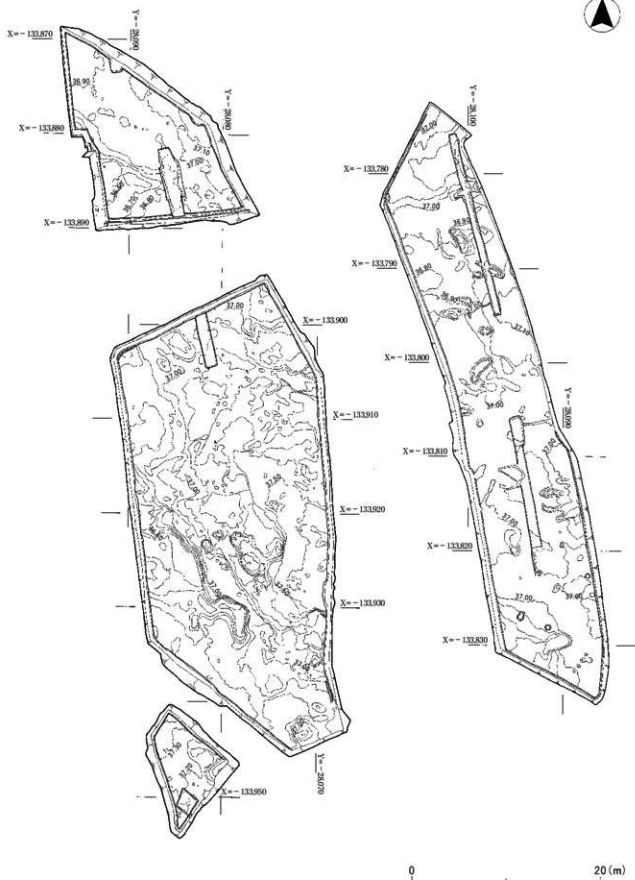


図9 第2・3・4調査区平面図

第1調査区は、近世以降に流路が直線的に規制された天井川である免除川の堤防の直下に位置している。当該調査区も、本来の免除川が形成した自然堤防の上に立地しており、地下水位が高く、湿潤な地点である。ここに古墳時代中期の溝群が検出され、何らかの施設が設けられていたことは重要である(図7・8)。

#### (2) 第2調査区

当該調査区では、近世以降の時期に比定される耕作地(水田)が現代の耕作土直下で検出された。その下層では調査区全体が沼状の落ち込み遺構となった。

現耕作土、下部が沼状遺構の堆積土であるオリブ黒色7.5Y3/1微砂、オリブ黒色5Y3/1粘土、黒色5Y2/1粘土が堆積する。最下層の黒色5Y2/1粘土とこれを除去した沼状遺構の底面から古墳時代から中世に至る遺物が出土した。また当該遺構の底面には不整形の落ち込みがみられる。これはこの遺構が形成される過程で流入した水によって形成されたものと推定されるが、ここに古墳時代から中世の時期の須恵器、土師器、瓦器などの遺物が集中して出土している。

調査区の内部においても沼状遺構の底面に起伏が認められる。調査区東部から北部が高く、南西部がもっとも低い、その比高は1m前後を測る。調査区東部から北部にかけては開分谷の肩部に向う斜面の一部にあたるものであろう。

沼状遺構の堆積層を観察すると、砂層に覆われながらも安定した面が存在し、ある時期には耕作地として活用され、何らかの作物が栽培されていたものと考えられる。近隣して存在が想定される中世の集落の生産域としてある時期積極的に活用されていたものであろう(図9)。

#### (3) 第3調査区

第2調査区の隣接地にあたる。第2調査区で検出された沼状遺構の肩部から底に向かう法面が検出された。そして、この遺構が次第に埋没し耕作地化されていく過程が確認された。土層の堆積状況からは3回にわたって造成が行われたと考えられるが、時期は明らかにすることができない。沼状遺構は局地的にくぼみがあり、そこから古墳時代等の土器片などが出土しており、近隣に同時代の集落等の存在が予想された(図9)。

#### (4) 第4調査区

当該調査区では、近世以降の時期に比定される等高線に直行して造成された上下二段からなる耕作地が現代の耕作土直下で検出された。その下層では、調査区全体が沼状の落ち込み遺構に当る。

現耕作土・床土以下の褐色系の砂礫層がみられ、その下層に灰～黒色の粘質土が堆積する須恵器、土師器、瓦器などが出土している。沼状遺構の底面には局地的に不整形の落ち込みがみられる。これはこの遺構が形成される過程で流入した水によって形成されたものと推定される。

土層を詳細に観察すると、埋土の堆積が急速に進んだ時期と静止して安定した時期があり、後者の時期には耕作地として活用され、何らかの作物が栽培されていたものと考えられる。第2調査区と同様に集落の周辺地域の生産域として積極的に活用されていた可能性がある(図9)。

### 第3節 出土した遺物

#### (1) 第1調査区

遺物包含層(黒褐色10YR3/1砂礫混粘質土)とそれを除去した遺構検出面で検出した溝等の遺構から古墳時代を中心とした遺物が出土している(図10・11)。

1・2は、20溝の出土遺物である。1は、土師器坏である。口縁部は横ナデで外反し尖るようになっている。外面には指頭圧痕を残し、内部はナデ調整。胎土には長石・石英・赤色粒を多く含む。器高4.7cm、口径10.8cmである。2は、須恵器高坏の脚部である。調整は、内外面ともに回転ナデ、4ヶ所に透かしがある。胎土に少量ではあるが0.5～1mmの角閃石を含んでいる。残存高6.2cm、底径9.2cmである。

3・4は、18溝の出土遺物である。3は、須恵器壺である。外面は、口頸部に波条文を施し、体部には平行タタキの後回転カキメ。内面は、肩部から体部は同心円タタキをナデ消しているが、底部にかけてはナデでない。肩部と内面底部に降灰が著しく、自然釉化して垂れている。残存高20.3cm、復原頸部径12.4cmである。4は、土師器甕である。口縁部は横ナデで端部をやや内側へ巻き込むようになっている。外面は、頸部から体部下半部まで4本/cmの縦ハケ調整で、底部は横ハケ調整である。内面は摩耗が著しいが、工具による横ナデが施されているらしく、縦に工具の圧痕がみられる。胎土には長石・石英を多く含む、雲母・角閃石・チャート・赤色粒を少量含む。復原高約35cm、口径20.2cmである。18溝・20溝から出土した須恵器の特徴からともに田辺編年のTK23型式に相当するものと考えられ、これらの遺構は同時期の共存した可能性が高い。

5～11・28は遺物包含層(黒褐色10YR3/1砂礫混粘質土)から出土した縄文時代から古墳時代を経て中世にいたる遺物である。このうち5・6・8・9は、18溝の上部から出土しており、3・4と一連の遺物である可能性が高い。

5・6は、土師器の瓶である。5は、口縁部端部は平坦におさまり、底部は平らになるタイプである。外面は、5本/cmの縦ハケ、底部の周囲はヘラズリである。底面には5つの穿孔があり、中央に円形で直径約3cmの穿孔があり、四方に長径4～5.6cm、短径約1.8cmの穿孔を配している。把手は、水平よりやや下がりに付き、上面に切り込み、下面の1ヶ所に刺突がみられる。器高30.8cm、口径30.4cmである。6は、口縁端部が丸くおさまり、底部が丸くなるタイプである。外面は、5本/cmの縦ハケを施し、底面の穿孔の周りは横ハケを施すが、穿孔に際してナデ消されているようである。内面は、口縁部にハケ調整を施し、体部から底部にかけては、若干の砂粒の動きがあり、ナデ調整とみられる。底面には6つの穿孔があり、中央の直径約4cmの周りに長径4.5～5.6cm、短径2.6cm前後の穿孔を配している。胎土には長石・石英を多く含む、雲母・角閃石・チャート・赤色粒などを含むが、6には角閃石は含まれない。

7は、磨製石斧である。刃部は使用に際して欠損している。石材は緑色岩だが、全体の半分以上が暗赤紫色に変色しており、判然とはしないが、顔料もしくは装着時の痕跡かもしれない。長さ16.4cm、幅4.2cm、厚さ3.0cm、重さ355.5gである。縄文時代のものである。

8は、土師器坏である。口縁部は横ナデ、体部から底部は剥落が著しいが、底部はヘラナデのようである。内面は基本的にはナデ調整であるが、ハケメが残り、工具の圧痕がみられることからハケ調整の後ナデ調整とみられる。器高11.6cm、口径5.7cmである。

9は、土師器小型丸底甕である。口縁部は横ナデ、体部は縦ハケ調整だが、底部にかけては磨減が著

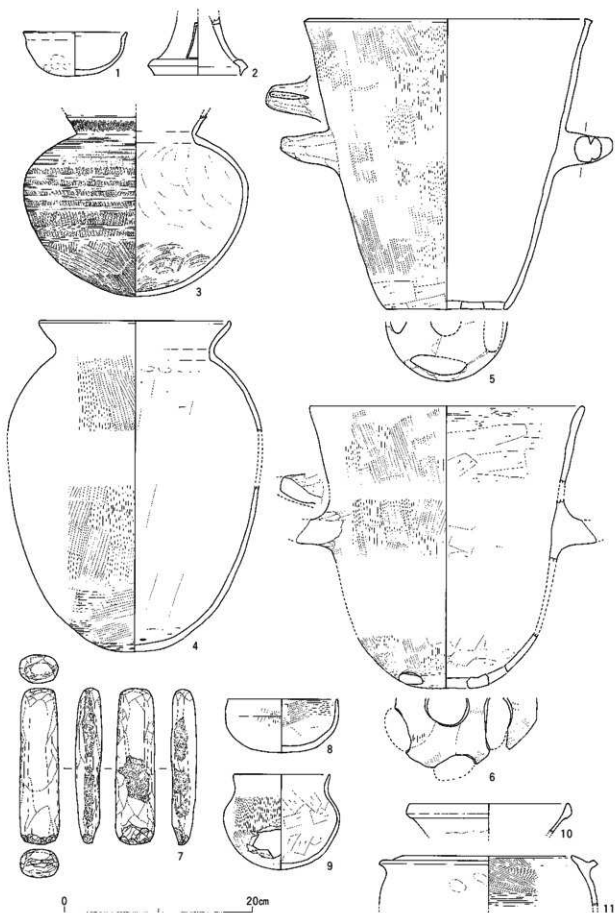


図10 出土した遺物(1)

しく調整は観察できない。内面は、肩部と底部では縦または斜め方向、中位では横方向のヘラケズリである。体部には内面からの加撃で穿たれたとみられる大きな穿孔がある。器高10cm、口径10cmである。

10は、輸入陶磁器の白磁碗である。口縁部が外側へ玉縁状におさまる。釉薬は灰黄色を呈し細かな貫入がみられ、欠損部から下は露胎である。口径16.7cmである。

11は、瓦質羽釜である。口縁部から鈎部にかけて横ナデ、体部は付着物で不明瞭だが未調整とみられる。内面は斜め方向のハケ調整である。胎土には微細な長石・石英がみられる。

39は瓦質羽釜である。鈎部より下部はナデのちに施された指頭圧痕が観察され、鈎部から口縁部まで横ナデ、内面は横方向のハケ調整である。三足が付く可能性がある。

7・10・11・39も遺構面を覆う遺物包含層（黒褐色10YR3/1砂礫泥粘質土）から出土している。

第1調査区の出土遺物は、18溝・20溝からのものを除くと、その大部分は遺物包含層である黒褐色10YR3/1砂礫泥粘質土からのものである。ここからは古く縄文時代の所産と考えられる石斧（7）も含まれるが、土器片など他の遺物は見られなかった。遺物の主体を占める古墳時代の土器類は、4点（5・6・8・9）を図化した。このうち土師器瓶（5・6）と土師器杯（8）は、18溝・20溝から出土したものと同時期の5世紀後半に比定され、またその出土地点と状況から溝から出土した遺物と一連のものとして想定される。土師器小型丸底壺（9）は、6世紀中頃のものである。

中世の遺物は、小片が多く図化に耐えられる資料は少なかった。このうち瓦質羽釜（11）は13世紀の所産である。

## （2）第2・3・4調査区

各調査区で検出された遺物包含層からは、古墳時代から中世の時期に属する土器類が多数出土している。各調査区の上部堆積層では近世に比定される遺物もみられた（図10・11）。

12～28は古墳時代の遺物である。12は須恵器把手付き椀である。口径7.8cmである。第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。13・14は須恵器杯身である。14は焼成が不十分なため断面は赤褐色を呈するが、胎土に微細な赤色粒を含んでいる。13は第2区黒色5Y2/1粘土出土。14は第4調査区黒褐色10YR3/1粘質土出土。

15は須恵器高杯である。脚部の中程に緩いカキメを施し、3方向に透かし孔を施す。胎土は、脚部には若干の長石粒を含み、杯部は4～7mmの小石を含んでいる。第4調査区黒褐色10YR3/1粘質土出土。

16は須恵器甕の口頸部である。口縁部直下と中程に突帯をめぐらせ、突帯間には波状文を施す。胎土には、0.5mm～微細な長石粒を主として含み、少量の赤色粒も含まれる。第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫泥粘質土出土。

17～19は須恵器杯蓋である。天井部と口縁部の境にある稜は、17は鋭く尖るように仕上げているが、18・19は鋭さがなくなっている。18・19の胎土は、微細な長石粒を含むが、17は2mm程の長石粒を含み、赤色粒もみられる。灰赤褐色を呈し生焼けである。17は第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。18は第4調査区黒褐色10YR3/1粘質土出土。19は第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

20は土師器鍋の把手、21は土師器瓶の把手である。21の把手には瓶に特徴的な切り込みがある。20・21は第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

22～24は土師器甕である。22の口縁部は強く横ナデして屈曲する。体部外面には4本/cmの粗いハケ調整。内面は横方向のヘラケズリ。口径14cmである。第4区黒褐色10YR3/1粘質土出土。23の口縁部

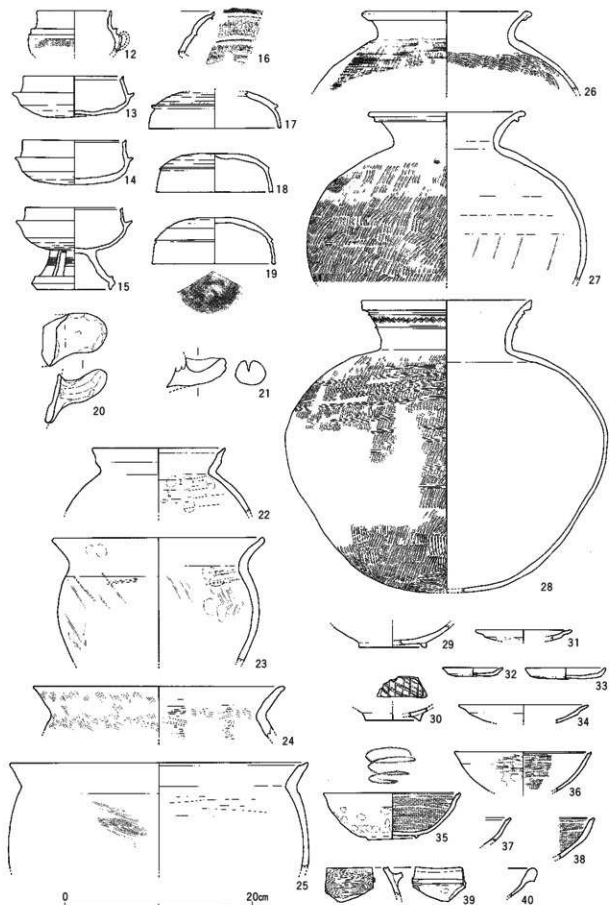


図11 出土した遺物(2)



は頸部からカーブを描いて端部にいたる。胎土には、長石・石英を主として黒雲母も含む。口径22.1cmである。第4調査区黒褐色10YR3/1粘質土出土。24は口縁部を外湾気味にナデて端部は丸くおわる。調整は、内外面ともに小刻みに5本/cmのハケ目調整を行った後、外面は頸部から口縁部をナデている胎土には細かな長石・石英が含まれるが、赤色粒も多くみられる。口径26.6cmである。第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

25は土師器鉢である。口縁端部を摘むようにナデて尖らせる。外面体部は6本/cmの細かな斜めのハケ調整である。胎土には3～8mmの長石・石英粒を含む。口径31.6cmである。第4調査区黒褐色10YR3/1粘質土出土。

26～28は須恵器甕である。26は口縁端部を玉縁状に折り返している。胎土は、若干の石英粒を含むが精良である。口径17cmである。第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。27は口縁端部は丸くおさまり、端部の下に突帯を施す。胎土には石英粒を含むが、比較的大粒な赤色粒もみられる。灰茶褐色を呈し生焼けである。第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫混粘質土出土。28は口縁端部を玉縁状におさめ、口縁部の下には2条の突帯を巡らせて、突帯間には波状文を施す。胎土は3mm前後の長石粒を含むが、比較的精良である。器高31.1cm、口径17.8cmである。第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫混粘質土出土。

29・30は瓦器碗の底部である。いずれも安定した高台をもつ。高台径は30が5.8cm、29が7.0cmを測る。30は見込み部に格子状暗文を施している。29は第3調査区灰色7.5Y5/1シルト（近世以降の溝埋土）出土、30は第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫混粘質土出土。

31～33は土師器小皿である。31は第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫混入粘質土出土。32は第4調査区灰黄褐色10YR6/2砂礫混粘質土出土。33は第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

34は土師器皿である。第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

35～38は瓦器碗である。35は高台の断面が三角を呈しているが、29・30の高台に比べると矮小化している。見込み部には螺旋状暗文がみられる。36は外面に粗いミガキ、内面に密なミガキを施す。37・38の口縁端部の特徴はこれまで述べた瓦器碗と同様である。35～38は第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

40は瓦質培格である。口縁部は外側へ玉縁状にまるくおわる。口径は約33.4cmに復元される。第2調査区黒色5Y2/1粘土出土。

第2・3・4調査区から出土した遺物は、そのほとんどが各調査区で検出された沼沢遺構の底部を覆う遺物包含層から出土しており、古墳時代と中世・近世のものが大部分を占める。古墳時代の須恵器は、一部須恵器甕（26）などのようにTK10型式に属するものもあるが、多くはその特徴からTK23型式～TK47型式の範疇の納まり、5世紀後半から6世紀にかかる時期に相当する。これらの須恵器とともに出土している土師器類も5世紀後半から6世紀中頃に比定され、須恵器とほぼ時期を共有する。

中世の遺物は瓦器類や土師器類を主体とする。瓦器碗は、比較的高台がしっかりとし、見込み部に格子状の暗文を施す12世紀前半のものを初見としている。また最終の段階は、高台が矮小化しつつも形骸化するまでは至っておらず、外面の磨きは消滅しつつあるが、見込み部には螺旋状の暗文がまだ施されている13世紀後半のものである。土師器小皿（31）は、11世紀の特徴を残存しているが、全体として12世紀に入るものと考えられる。

## 第4章 倉治遺跡で検出した沼状遺構の環境

倉治遺跡の発掘調査によって検出された巨大な沼状の遺構の性格を明らかにするため、堆積した土壌に含有している植物珪酸体・花粉・珪藻の分析をバリノ・サーヴェイ株式会社委託して実施した。また沼状遺構の底面の下層の状況を確認するためにトレンチを設定した。その際に採集した資料の粒度分析や土壌の顕微鏡観察などを実施し、環境の復元を試みた。

分析委託事業による植物珪酸体・花粉・珪藻の分析結果の報告のうち倉治遺跡で検出された沼状遺構の堆積環境ならびに植生と植物利用について整理した総括部分について以下に引用する。

なお植物珪酸体・花粉・珪藻の分析のための試料の採集地点は、第2調査区の西側壁面（X=-133920 Y=-28090）付近の沼状遺構の底面を覆った黒色5Y2/1粘土と、底面に所在した窪みの堆積土壌であり、その形成時期については、出土遺物（瓦器碗など）から中世以降に降るものと推定される。

### 第1節 沼状遺構の堆積土の植物珪酸体・花粉・珪藻の分析結果（引用）

#### （1）堆積環境

厚さ約1mの露頭断面から垂直的に10試料が連続的に採取された。この中で珪藻化石が産出したのは中位以浅の試料5、4、2、1からである。また、産出した化石は何れも保存状態が非常に悪く、検出された種類は殻の丈夫な種類に限られる。土壌中の珪酸分は、溶脱や沈殿、再結晶化などによって徐々に風化すると考えられており、このような風化作用によって珪藻化石が消失した可能性がある。一方花粉化石の保存も悪いが、好氣的状況下においては分解することが知られている。おそらく、分析試料の母材となっているのは河川性の堆積物のため、堆積直後には河川によって運搬された化石が含まれていたと予想されるが、その後の環境（離水に伴う土壌化など）の影響により、花粉化石や珪藻化石が消失した可能性がある。一方植物珪酸体をみると、堆積物の粒径が細くなる試料6、7付近で極大になることから、植物珪酸体量は、堆積物の粒径組成に左右されていると考えられる。すなわち、植物珪酸体量は堆積環境を反映しており、周辺植生の拡大・縮小を反映してはいないことになる。これはほとんどの分類群の増減が、全体の植物珪酸体量（すなわち粒径組成）と同じ挙動を示すことから推測される。

地形的にみて、分析対象とした堆積物は、河川の氾濫により堆積したものとみられる。遺跡周辺には小規模な扇状地が形成されていることからみて、定常的に湿っていたとは考えにくく、氾濫の休止期には離水していたと推測される。おそらく、分析層率の下半部（6-10）では、本来珪藻化石や花粉化石が含まれていたと思われるが、その後乾湿を繰り返すような状況下におかれたため、風化によって消失したと思われる。一方、上半部（1-5）は、下半部に比べて保存状態が良いことから、下位に比べて湿っていた期間が相対的に長かった可能性がある。上半部の珪藻化石群集は、沼沢湿地付着生種群、湖沼沼沢湿地指標種群などの環境指標種がみられるが、際だって多い種類が認められない。このような群集は、「混合群集」と定義され、河川の氾濫などによって短期間に堆積した一過性の堆積物中に認められることが多い。したがって、これらの珪藻化石は、集水域から碎屑物とともに集積したものであり、調査地点の堆積環境を直接反映してはいない。

## (2) 植生と植物利用

木本花粉に着目すると、マツ属、スギ属、コナラ属アカガシ亜属が多く産出し、モミ属ツガ属、コナラ属コナラ亜属、シノキ属などを伴う。これらのうち、アカガシ亜属は暖温帯性常緑広葉樹林（いわゆる照葉樹林）の主要構成要素であり、シノキ属、ヤマモモ属などととも林分を形成する。スギ属、モミ属、ツガ属などは、マキ属、コウヤマキ属、イチイ科-イスガヤ科-ヒノキ科などととも温帯性針葉樹であり、しばしば照葉樹林に混じって林分を形成する。よって、当時の周辺域には、アカガシ亜属を主体とする照葉樹林が分布していたと考えられる。また、標高の高い場所や、急斜面など土地条件の悪い場所を中心にスギ属、モミ属、ツガ属などの温帯性針葉樹も分布していたと考えられる。一方、河川沿いには、コナラ亜属、ニレ属-ケヤキ属、ハンノキ属など適湿地を好む種類が生育していたと考えられる。

次に層位的な変化をみてみたい。分析試料では、上位ほどマツ属（複雑管束亜属を含む）の割合が増加し、アカガシ亜属が減少する傾向が認められる。マツ属複雑管束亜属（いわゆるニヨウマツ類）は生育の適応範囲が広く、根尾筋や湿地周辺など他の広葉樹の生育に不適な立地にも生育が可能である。また、極端な陽樹であり、やせた裸地などでもよく発芽し生育することから、伐採された土地などに最初に進入する二次林の代表的な種類でもある。マツ属の急増は日本各地で知られており、その原因は自然干渉の結果としての二次林や植林が増加したためとされている。大阪平野では、約1500年前からマツ属の花粉化石が増加する傾向にあり、アカマツ二次林や植林が成立したとされる。周辺の考古遺跡における花粉分析結果などをふまえると、本地点で認められた層位的変化は、本遺跡周辺での植生干渉の結果としてアカガシ亜属が減少し、それに伴いマツ属の二次林や植林が増加した可能性がある。

草本花粉をみると、イネ科が多産し、カヤツリグサ科、ヨモギ属、アリノトウグサ属などを伴う。これらは開けた明るい場所を好む、いわゆる「人里植物」であり、サナエタデ節-ウナギツカミ節、タデ属、キク亜科、タンポポ科なども同様である。よって、周囲にこれらの草本類が生育する草地在存在したと考えられる。また、植物珪酸体の産状から、イネ科の中には、ネザサ節を含むタケ亜科をはじめとして、ヨシ属、ススキ属、イチゴツナギ亜科などの分類群が含まれていたと思われる。さらに、ミタリ属、サジオモダカ属、オモダカ属、スブタ属、ミズアオイ属、ミズニラ属などの水湿地生植物に由来する花粉・胞子も検出され、これらは、周辺の水湿地に由来すると考えられる。

栽培植物は、花粉化石ではツバ属が上位（試料1、2）から検出されており、当時の栽培・利用が示唆される。また、試料4より上位の層準ではわずかではあるがイネ属の植物珪酸体が検出されており、これらの層準が堆積した頃には流域で稲作が存在したと思われる。

以上の化石群集に基づく植生は、既往の交野地域の分析結果では、古墳時代以降に認められる傾向である。

## 第2節 沼状遺構の堆積環境

採取した土壌資料は、植物珪酸体・花粉・珪藻分析のための試料採集地の近接地であり、ここでは現耕土から最終掘削面までの各層位から12点の資料を採取した（第2地点）。また第2調査区北部中央部付近では沼状遺構の底部にトレンチを設定して下層の状況を確認した。その際に7点の資料を採取した（第3地点）。さらに植物珪酸体・花粉・珪藻分析のための試料採集地においても、沼状遺構の底面から-60cmまで2cm間隔で連続して30点の資料を採取した（第1地点）。今回分析の対象とした資料の

現地表面下 (cm)

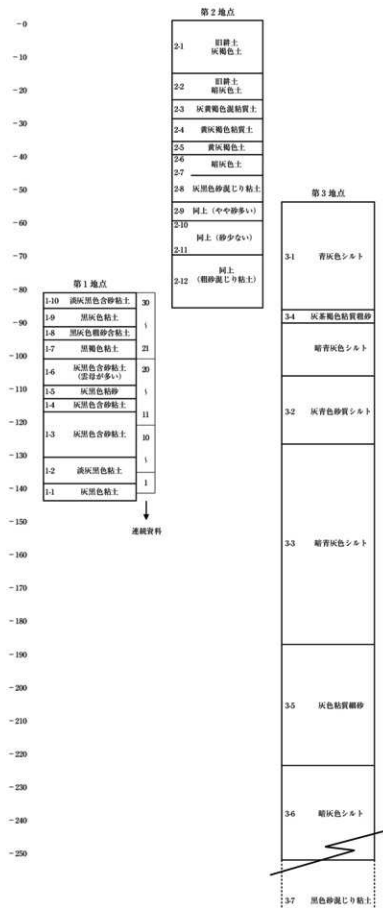


図12 土壌採取地点と層位

合計点数は47点である。

土壌を採取した土層の深度は、現地表面から-2.5mになる。このうち-0.9mまでが発掘調査の対象となったものであり、残る1.6m分が沼状遺構の底部以下の自然堆積層（シルト層）である。さらにこのシルト層を掘り下げ、現地表面から約-4m付近に当る黒色砂混じり粘土も併せて採取した（資料3-7）。

図13-1に現地表面である現代の耕地（資料2-1）から、下層確認の最下層になる黒色砂混じり粘土（資料3-7）について、土壌に含まれる粘土分、砂粒分と含水量の比率を示した。資料2-1～2-12では、資料2-5で粘土分が減少して砂分が増える現象がみられるが、資料2-9まではほぼ一定しているといえる。資料2-10～2-12は、分析の対象とした沼地状堆積物層に相当する層位であるが、図13-2に示す資料1-7・1-9・1-10が同じような傾向を示しているといえる。

資料3-1～3-7は、基本的にシルト質であることから、砂粒分と粘土分の比率で粘土分が多くなっている。資料3-4・3-5は、砂粒分と粘土分が大きく逆転しているが、前者は粗砂を主とした間層の自然流路で、後者は砂質シルトであることに起因している。資料3-6・3-7は、砂粒分が60～70%のレンジにあって、粘土分は30～40%のレンジにおさまる。このような傾向は分析対象とした沼地状堆積物層でもみられ、特に資料3-7の土色が沼地状堆積物層とよく似ていることは留意しなければならない。採取した資料に限っていえることは、珪藻化石は含まず植物珪酸体がみられるが、産状は分析結果と似ているように思われる。

植物珪酸体・花粉・珪藻分析試料の採取地点（第1地点）において連続して2cmごとに採取した連続資料1～30の検鏡の結果は、分析結果と大きな違いはない。しかし珪藻化石については残骸が多く、最下層の連続資料1でやや多くみられ、連続資料13までは、珪藻化石を含むものがあれば、含まないものもある状態が続き、さらに連続資料14～26では完形のものほとんど含まず残骸の断片を稀にみる程度である。連続資料27～30ではわずかな増加をみせる。

植物珪酸体は、連続資料1～14までは増減を繰り返しながら減少して、連続資料15～20はほとんど含まないが、極少量含む程度が続き、連続資料21～30で次第に増加するようになる。また、植物珪酸体の増減に合わせて炭化物が増減する傾向がみられた。

植物珪酸体・花粉・珪藻分析結果の「堆積環境」（第4章第1節（1））で述べられるように、産出する珪藻化石群の様相からは河川の氾濫のような短期間の一過性の堆積物と認識することができる。さらに植物珪酸体からみると、堆積物の粒径が細くなる層位で多くなることから、緩やかな堆積環境にあったと推測できるが、植生などの立地環境を直接的には反映していない。

植物珪酸体・花粉・珪藻分析試料採取地点の堆積状況は、黒色系粘土には肉眼観察では層位によって砂粒が混じるか混じらないか程度の違いである。図13-2に示すように、粘土に含まれる砂粒分と粘土分の比率変化の推移をみると、下層の資料1-2で砂粒分と粘土分が約50%の割合になる。堆積の初期段階では緩やかな流れ込みから堆積が始まり、その後は砂粒分が増えて、粘土分が減少していく過程をたどる。資料1-5（最下層から+30cmで堆積層の中位にあたる）でも砂粒分と粘土分の割合が接近するので、この時点でも緩やかな堆積環境にあったことが考えられる。分析結果でも述べられるように、一定した短期間の堆積環境の中で、緩やかな堆積環境にあったのは、初期段階を除くと1回だけであたることになる。

資料2-1～2-12の砂粒分の粒度分布をもとにして、調査地全体の堆積状況の推移を示したのが図13-3・4である。上層とする資料2-1（現耕土）から資料2-6までと、下層とする黒色系粘土の資料2-8から資料2-12の比較では、上層は細礫から細砂まで増加してピークとなり、細砂～シルトが減少して、シルトで増加する変化をたどる。下層については、上位の層位にあたる資料2-8は、上層と同じような傾向を示しているが、資料2-8より下位の資料2-9～2-12では、細礫から粗砂で減少し、中砂で増加してからは、ほぼ横ばい状態となる中で、資料2-12だけが中砂からシルトにかけて減少傾向を示している。このように上層と下層の黒色系粘土では、土質・堆積環境とも異なるものであるといえる。さらに、調査区内で地山とした青灰色シルトについても砂粒分と粘土分の構成比からは黒色系粘土は異質なものと見える。

### 第3節 総括

沼地状地形の堆積物と考えられる土壌についての分析結果は、黒色系粘土に含まれる珪藻・植物珪酸体化石などからは、当時そこが沼沢湿地であったとする積極的な結論は得られなかった。そして沼地状地形の底面のシルト層の下約3mで確認した黒色系粘土は、含まれる植物珪酸体の構成が沼地状地形の堆積物とよく似ていることがわかる。

沼地状堆積物の分析と関連した層序についての分析から、堆積環境を4区分してみることができる。

(1) 現代耕土から中世にかけて形成されたとみられる、沼地状堆積物の上面まで。(2) シルト層上面を覆う黒色系粘土の沼地状堆積層。(3) 調査区で地山面とした厚さ3mのシルト層。(4) シルト層下

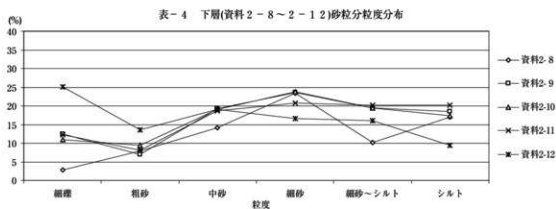
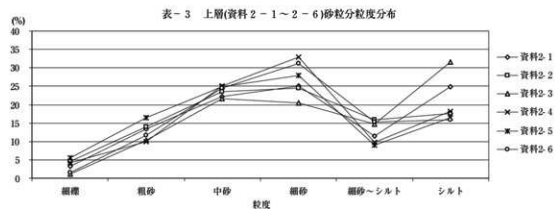
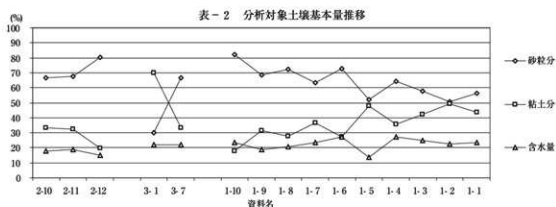
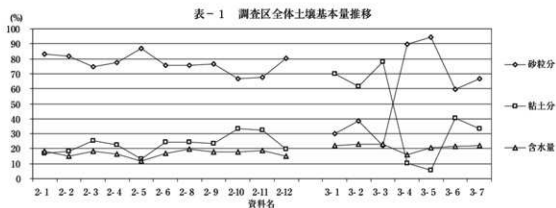


図13 土壌分析の結果

で確認した黒色系粘土層である。

現代から中世頃に形成されたとする沼地状堆積物の上面までは、明確な痕跡こそ確認できなかったが、連綿と耕作が行われていたと考えられる。中世以降に形成されたとする黒色系粘土層は、地山となるシルト層上面までの堆積状況は一定した環境にあったと考えられる。しかし、分析結果でも指摘されるように、沼地状堆積物とするには土壤に含まれる微化石から沼沢湿地のような環境下ではなく、直接的な堆積環境を示していない。このような状況は、地山面の所々でみられる窪みの堆積状況がよく示しているといえる。

委託分析の結果にある珪藻化石や植物珪酸体の産状をみると一過性の堆積過程での状況を示すものである。土壤を細かく採取して観察した結果も同様で、堆積の初期では、緩やかな堆積であったものが、次第に加速していったとみられ、土壤に含まれる砂粒分と粘土分の比率をみると、下層から上層に向けて、粘土分が減少して砂粒分が増加する現象がみられるのである。このような堆積環境は周辺河川が何等かの影響を及ぼしたとみるのが妥当かもしれない。

地山面としたシルト層は、観察を行った第3地点で3m程の厚さがある。調査区は、自然開析谷の底に近い所に立地するとみられることから、開析谷の埋積過程で、周辺のシルト層が流れ込んで堆積した可能性が考えられる。

シルト層の下層で黒色系粘土層を確認したが、上面の沼地状堆積物とよく似ており、砂粒分と粘土分の比率から見ても類似している。粒度分析と顕微鏡観察によると、珪藻化石は確認できないが、植物珪酸体は含まれていた。沼地状堆積物の植物珪酸体の分析結果とほぼ同じとみられ、イネ科の植物珪酸体とみられるものも含まれており、弥生・古墳時代等の耕作地が存在する可能性もある。

## 第5章 まとめ

今回の倉治遺跡における発掘調査は、南北に並んだ4つの調査区において実施した。調査区の南端と北端の距離は約230mを測り、倉治遺跡に長大なトレンチを設定した形となった。南端の第1調査区は、免除川の自然堤防上にあたり、溝などの古墳時代の遺構を検出した。このうち溝で画された方形の区画について、その性格を明らかにすることはできなかったが、注目すべき顕著な遺構であると考えられる。

第2・3・4調査区は、扇状地に形成された開析谷に立地し、開析谷の底に形成された沼状の地形を調査することとなった。その底部とそれを覆う遺物包含層からは古墳時代から中世の時期に比定できる土器類が出土している。これらの遺物は保存状況が比較的良好であり、近隣から流入したものと推測される。本調査地の近辺に、遺物の示す時期の集落跡などが存在することを推測させる。

また第2調査区の沼状遺構の堆積土を中心に科学分析を実施し、その堆積環境の復元に努めた。その結果、これらの堆積土は、比較的乾燥した状態で長く大気にふれていた可能性が示唆されている。この意味では沼状遺構というよりも谷底の窪地という表記がより正確かもしれない。沼状遺構の堆積土は、免除川に起因する強い水流によって短時間に堆積した土砂によって形成された可能性が高いという。その繰り返しによって堆積土全体が形成されたのである。それぞれの堆積層の上面は耕作地として活用されたものと考えられる。

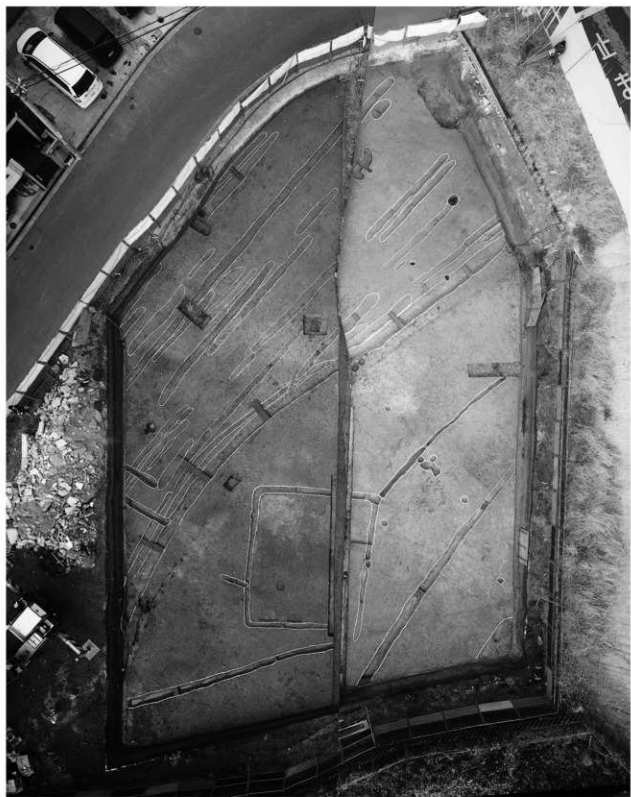
さらに現地表面下4m付近で確認できた堆積土は、厚い無遺物のシルト層を挟むにもかかわらず、沼状地形の堆積層と類似しており、ここにも古い時代に耕作地として活用されていた可能性が推測される。開析谷が埋没していく中で、免除川の堆積作用とかわり、同じような過程を繰り返したものと推測される。

今回の調査においては倉治遺跡を構成する遺構群のうち、集落跡など中心部分を確認することができなかった。しかし調査区に流入した古墳時代から中世にいたる比較的保存状態の良い遺物からは、近隣にそれらの遺構の存在を予想させる。そして倉治遺跡の中世以降の耕作地の一部を確認し、さらに下層にはそれを遡る耕作地が存在する可能性を確認できたことは、倉治遺跡の広がりや変遷を考える上で大きな成果であった。

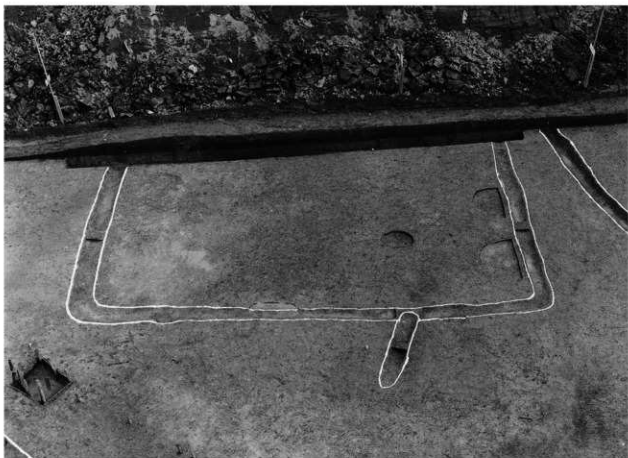


# 写 真 图 版





第1調査区全景



1. 第1調査区 方形区画西部（西より）



2. 第1調査区 方形区画西部（南より）



1. 第1調査区 方形区画東部・18溝・19溝（南西から）



2. 第1調査区 32溝（西から）



1. 第1調査区 近世溝群（北から）



2. 第1調査区 近世溝群（南西から）



第3調査区全景



1. 第4調査区 南部全景 (北から)



2. 第4調査区 北部全景 (南から)

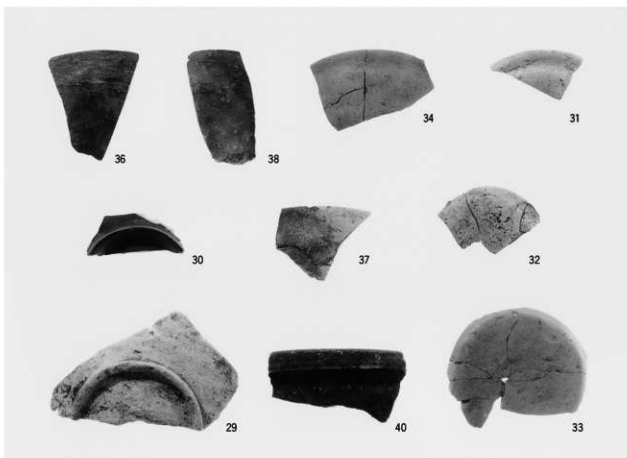
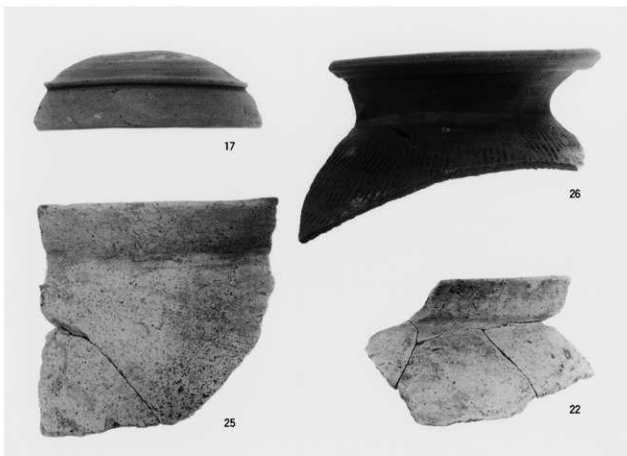


3. 第4調査区 南部全景 (北から)









## 報告書抄録

ふりがな	くらじいせき							
書名	倉治遺跡							
副書名	主要地方道枚方大和郡山線（都市計画道路村野神宮寺線）道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	（財）大阪府文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第169集							
編著者名	小林義孝・日野祥子・館邦典							
編集機関	（財）大阪府文化財センター							
所在地	〒500・0105 大阪府堺市南区竹城台3丁目21番4号 大阪府教育委員会文化財調査事務所3階 TEL072-299-8791							
発行年月日	2008年2月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くらじいせき 倉治遺跡	かたのしくらじいせき 交野市倉治1丁目	27230	1213	34° 47' 24"	135° 41' 43"	平成17年11月24日～ 平成18年5月31日/ 平成18年12月9日～ 平成19年12月28日	2650㎡	主要地方道整備
所収遺跡名	種別	主な時期	主な遺構	主な遺物		特記事項		
倉治遺跡	集落	古墳時代 中世	方形区画・溝 沼状遺構	土師器・須恵器等				
要約								

（財）大阪府文化財センター調査報告書 第169集

### 倉 治 遺 跡

主要地方道枚方大和郡山線（都市計画道路村野神宮寺線）道路改良事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日／2008年2月29日

編集・発行／財団法人 大阪府文化財センター  
大阪府堺市南区竹城台3丁目21番4号

印刷・製本／株式会社 中島弘文堂印刷所  
大阪府大阪市東成区深江南2丁目6番8号